

美幌町経済教育常任委員会事務調査報告書

令和5年第3回美幌町議会臨時会において承認された事件について、調査の結果を美幌町議会会議規則第77条の規定により、次のとおり報告します。

令和5年11月21日

美幌町議会経済教育常任委員会

委員長 稲垣 淳 一

美幌町議会議長 戸澤 義典 様

記

1 事 件 名

教育行政について

2 調 査 の 経 過

委員会開催日

令和5年 5月25日、 5月31日、 6月14日、 6月26日、
7月13日、 7月24日、 8月 8日、 8月24日、
9月 8日、 10月31日、 11月14日、 11月21日

町外調査

令和5年10月2日～4日 奈良県王寺町、大阪府池田市

3 調 査 の 結 果

「令和5年度美幌町予算執行方針」によると、少子化による影響で児童・生徒数は減少傾向にあり、小学校においては1学級となる学年も増えている状況にあるため、少子化を見据えた小中一貫教育推進ビジョンの策定を進めるとしている。

また「令和5年度教育行政執行方針」によると、今後の美幌町教育の羅針盤とも言える小中一貫教育推進ビジョンの策定を目指すとともに、今後の児童・生徒数の減少に対応した町立学校の最適化に向けた検討を引き続き進めるとしている。

第19次美幌町議会経済教育常任委員会においては、令和3年度から小学校の統廃合を含めた小中一貫教育について事務調査を行い、令和4年第11回美幌町議会定例会において「現在の小学校3校を2校に統廃合し、当面の間は小学校2校、中学校2

校による『施設分離型』での小中一貫教育の導入を速やかに検討すべきである。なお、今後においても児童・生徒数の推移を見極め、将来的には小学校1校及び中学校1校への統廃合、あるいは義務教育学校1校への転換など、さらなる統廃合についても検討すべきと考える。」との調査報告を行ったところである。

しかしながら、令和4年度における美幌町の出生数が61名と当初の出生数の見込みを大幅に下回ったこと、さらには「令和5年度美幌町予算執行方針」及び「令和5年度教育行政執行方針」の内容等を踏まえ、小中一貫教育における小中一貫校について再度調査することが必要との見解に至り先進地調査を進めてきたが、委員会としての意見の集約をみたので、ここに報告する。

奈良県王寺町では、現在の子どもたちは6-3制が導入された昭和20年代前半と比較すると、身体的、精神的な成長が2年程度早くなっていることから、前期（習得期）から後期（発展期）までの9年間を一貫した教育により、子どもたちの成長の節目に配慮した教育課程を編成し、実施することで義務教育全体の質の向上が期待されること、ハード面においては義務教育学校の設置に伴う新たな施設整備、改修により、施設の老朽化対策はもちろんのこと、エアコンの設置やトイレの環境改善などについても解決でき、加えて、時代に即した必要な施設を整備することができることから、義務教育学校の設置は、教育の質の向上はもちろんのこと、老朽化している施設を整備することにより、未来を担う子どもたちに充実した学びの環境を提供できるものであり「義務教育学校」を設置すべきである、との「義務教育学校設置検討懇話会」の提言をもとに、町内の3小学校と2中学校の5校を2校の義務教育学校に再編・整備する「王寺町義務教育学校設置に向けた基本方針」を策定し、義務教育学校の設置に至っている。

王寺町における義務教育学校は、「施設分離型」の王寺南義務教育学校と「施設一体型」の王寺北義務教育学校があるが、当委員会では「施設一体型」の王寺北義務教育学校について調査した。

王寺北義務教育学校は、児童・生徒数が1,096人、校長や教職員、部活指導員等を含めた職員が117人となっており、整備費用は約74億5千万円、うち特定財源が約45億円で一般財源は約29億5千万円とのことである。

施設概要としては、校舎棟が約13,228㎡、体育館棟が約2,941㎡、給食施設棟が約1,759㎡となっている。施設の主な特徴としては、

- ①自主的に探究心が育つよう、また、低学年の児童が自由に行き来できる「壁穴」があり、遊び心のある開放感抜群のメディアセンターの設置
- ②ベンチ代わりにもなり得る大階段が設置されるなど、ゆとりのある空間を形成し、9学年の児童・生徒や地域の方々が交流できるようなスペースの確保
- ③職員室とは別に各階中央部に、教員と児童・生徒がより身近な距離で接し、相談や指導等ができる教師ステーションの設置

- ④学校生活や集団になじめない児童生徒へ相談室及び心の相談室の設置
- ⑤ユニバーサルデザイン（段差解消・多目的トイレ・自動照明等々）の採用、停電時でも対応できる太陽光発電の設置、通信確保のための Wi-Fi 環境整備、炊き出し可能な給食センターを隣接して建築

などが挙げられ、非常時の防災拠点としての整備も行い、児童・生徒の学習環境の向上はもとより、王寺町が掲げる「『地域と共に』を大切にした学校づくり」に相応しい施設となっている。

また、特色ある主な取組等としては、

- ①9年間の区切りについては、小学校教育、中学校教育の良さを活かしつつ、その間にある5年生から中学校1年生の課題（発達の早期化に関わる問題、学級担任制から教科担任制へ、生徒指導の手法の違い等々）を解決する発想の「4（習得期）・3（充実期）・2（発展期）制」を導入
- ②管理職が4名、教職員以外の専門職も多く配置し、小中教職員が互いに学べるような時間や子どもとの時間を確保
- ③「ICT」を活用した学校教育の実践
- ④「総合学力調査の実施」「AIドリル（IRT理論）」「探求学習の実施」「通級指導教室の開設」など、『個別最適な学び』の推進
- ⑤「グローバル化を見据えた英語教育の充実」「社会に参画するシビックプライドの育成」「汎用的読解力の向上」「自分らしく生きる人材を育てる探求学習の推進」「一人一人を大切にす教育の推進」など、『未来』を見据えた特色ある教育の実施

などが挙げられ、豊かな人間性を育み、未来を見据えた特色ある学びに取り組んでいる。

王寺町が考える「施設一体型」義務教育学校のメリットは、

- ①1年生を迎える会や9年生を送る会、北義務まつり（文化祭）など、いろいろな学年と交流できる活動の工夫により、よりよい人間関係づくりの構築が可能なこと、行事や授業の中でともに活動する経験を通して、上級生へは「あこがれ」の念を、下級生には「思いやり」の心を持って接することのできる機会を設けることが可能なこと
- ②5年生の段階から一部教科担任制を導入することにより、専門性のある各教科の教員が授業を実施することで学力の向上が図られるとともに、教科の面白さや魅力を感じることができること
- ③教科学習だけでなく後期課程の行事や生徒会活動など、早くから後期課程の教育活動が味わえ、より専門性の高い活動の中で個々の力の伸長を図ることができ、このような取組は「中1ギャップ」に対しても効果的であること
- ④7年生に充実期のリーダーとしてリーダーシップを発揮する機会を設定することで、社会性の伸長につなげることが可能なこと

など、特色を生かした仕組みづくりを整えることで、児童・生徒の学びの効果が十分に発揮でき、校長のリーダーシップの下、学校運営を進めることが可能なことをメリットとしている。

このほか、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による推計人口が、令和5年度時点で王寺町の人口は22,000人を割るとの予測に対し、現在の人口が約24,000人であり、義務教育学校の開設も他の子育て施策とともに効果が出ていると考えているとのことである。

一方、「施設一体型」義務教育学校における教職員及び児童・生徒におけるデメリットは、現時点では考えられないとのことである。

なお、王寺町内の義務教育学校については当初、2校とも「施設一体型」の建設を目指していたが、建設費が膨大であること、また校舎の耐用年数等の関係から、王寺南義務教育学校については「施設分離型」になっており、町長の思いとしては非常に残念な結果になったとのことであった。

大阪府池田市では、平成19年度から「小中一貫教育」についての調査や研究を始め、本格実施へ向けて「小中一貫教育本格実施準備会」を組織し、「小中一貫教育推進指針」を策定したうえで平成26年度から「小中一貫教育本格実施」をスタートさせている。

池田市における義務教育学校は5校区に分かれており、ほそごう学園の1校区のみ「施設一体型」で、他の4校区の義務教育学校は「施設分離型」となっているが、当委員会では王寺町同様、「施設一体型」のほそごう学園を調査した。

ほそごう学園は、旧細河中学校と旧細河小学校、旧伏尾台小学校が1つになった小中一貫校で、旧細河中学校の敷地を利用し、既存校舎2棟（南棟・北棟）と屋内運動場棟の改修に加えて、新棟2棟を増築した校舎となっており、総事業費は約24億800万円、財源の内訳は国庫補助金7億5,100万円、市債8億3,000万円、一般財源8億2,700万円、児童・生徒数は461人で全学年2クラス編成となっている。

施設の主な特徴としては、

- ①9年間の区切りの「4・3・2制」に合わせ、なるべく動線が重ならないよう別々に児童生徒用玄関を配置
- ②グラウンドでの児童・生徒の活動が見えるように2階グラウンド側に校務センター（職員室）を配置
- ③校務センターと教室の行き来を無くすことで仕事の効率化を図るため、3階に「教師ステーション」を設置
- ④児童生徒の探求心とコミュニケーションの促進を図るため、図書室を中心とした「メディアセンター」を設置
- ⑤主に前期課程・後期課程で使い分けるため、大小二つの体育館を設置
- ⑥2クラス合同での授業や学年を超えたランチ会・レクレーション等に利用できるよ

う「ランチルーム」を設置

⑦ランチルームと併設する形で、休み時間の遊び場やレクで活用できる「中庭」を設置

⑧シンボルでもあり 100 名程度の児童・生徒での集会在可能となる「大階段ホール」を設置

などが挙げられ、「子ども一人ひとりが大切にされ、子どもどうしがつながり、子どもたちが主体的に参加できる教育環境を整える」としている『重点教育方針』を意識した施設となっている。

また、特色ある主な取組等としては、

①一定の条件のもとで市内の他の校区から入学・転入学ができる『特認校制度』を採用し、現在も 18 名の児童・生徒が通学

②小学校と中学校の節目の曖昧による新たな気持ちの切り替えや進学した充実感の薄さを解消し、6 年間の教育課程の修了という節目を祝うため、卒業式の代わりに前期課程（小学生に相当）修了証書授与式を実施

③5 年生からは学生服に準じた「標準服」を、7 年生からは「学生服」を着用

④インクルーシブ教育は個別の指導に基づき実施

⑤公設のフリースクールと連携し、不登校の児童生徒に対する教育を充実

などがあるが、ほそごう学園がめざす教育である「9 年間一貫して子どもを育てる」ために多彩な取組を行っている。

池田市が考える「施設一体型」義務教育学校のメリットは、

①「4・3・2 制」により、それぞれの段階で自立するタイミングがあり、子どもたちの成長年齢に合わせた教育活動の実施が可能なこと

②1 年生から 4 年生までの合同学習や、1 年生と 9 年生における体育交流・給食交流など、異年齢による交流が可能となり、人との関係づくりの基礎となるコミュニケーション能力を育成できること

③学校が統合されたことにより、地域との連携が密になったこと

などを挙げ、1 年生から 9 年生が同一建物の中で一緒に学べるということは、子どもたちにとっては好影響でしかないということをメリットとしている。

一方、デメリットとしては、開校当初は小中の教員が別々に職員会議を行うなど、小学校、中学校それぞれの教員間で軋轢があったとのことだが、現在は義務教育学校という概念の下、教育課題を解決するために小中の教職員が協働して、9 年間にわたり子どもたちを指導・支援するための新たなステージで教育活動を行っており、現時点ではデメリットは考えられないとのことである。

なお、王寺町のように子育て世代の人口が増えたとの相乗効果は見られていないようである。

以上 2 か所の先進地視察においては、「施設一体型」の義務教育学校は「様々な形

での異学年交流」「小中教員の協働による指導・支援」「中学校教員の専門性を活かした小学校の授業への関わり」「中1ギャップの解消」など、メリットが大きくデメリットはほとんどないとの見解に至った。

美幌町においても、令和5年度中に策定される「美幌町教育大綱（案）」の中で「小中一貫教育の推進」を掲げ、教育効果・教育環境の向上が期待される小中一貫教育と、町立学校の最適化に向けた検討を行うとのことであるが、令和4年度の出生数からも想定される児童・生徒数の減少及び小・中学校の老朽化などの課題解決を図る上からも、3小学校と2中学校を集約し「施設一体型義務教育学校」を設置すべきである。

ただし、義務教育学校設置に当たっては、保護者及び地域住民の理解を得ながら進めるとともに、教育委員会においては小中学校両免許を併有した教員の配置等を含めた人的支援等を積極的に行うとともに、北海道教育委員会等に対し助言・支援を積極的に求めることを提言する。

また、義務教育学校1校になった場合、給食配送が必要なくなるため、経費削減を図る上からも、供用開始後26年以上経過している給食センターを義務教育学校に併設すべきと考える。

なお、学校等の建替え事業には多額の事業を要し町財政への影響が懸念されるため、補助金の確保、有利な起債の借入れなど、町財政への影響を最小限に抑えるよう努める必要がある。

以上のとおり、未来を担う子どもたちにとっての教育環境の更なる充実を図り、『教育のまち美幌』の実現に向け「施設一体型義務教育学校」の設置を強く求め、委員会の報告としたい。